

デジタル田園都市国家構想推進交付金による 歴史的公文書等の管理・公開の推進について



尼崎市教育委員会事務局 社会教育部 歴史博物館

館長 伊元 俊幸

※記載内容は尼崎市教育委員会の公式見解ではありません。



事業たちあげの経緯と「あまがさきアーカイブズ」

- ・R2年10月:尼崎市立歴史博物館 開館
歴史博物館+埋蔵文化センター+公文書館
- ・市立地域研究史料館(S50設置)
市史編纂準備室→地域文書館&公文書館
→再編し「あまがさきアーカイブズ」として再出発
- ・担当する職員※R4.9月現在
正規6(係長3・一般職2・再任用1)+行政事務員(30H)6
(うち認証アーキビスト7人)
- ・R4年4月:公文書管理条例の施行
→業務増に伴う新規事業 「**歴史的公文書等管理・公開事業**」



あまがさきアーカイブズ
尼崎市立歴史博物館 3階 地域研究史料室

課題・背景

①アーカイブ機能の充実への志向

(デジタルアーカイブの構築・MLA連携の推進)

②歴史的公文書の保存場所の確保

条例開始時点で約20,000点の公文書
(毎年増加していく…)

③専門的人材の確保・育成



廃校の体育館を転用した収蔵庫

歴史的公文書等管理・公開事業 事業費 3,706千円

- ①移管された歴史的公文書の適正な管理・保存
- ②市民等による利用・公開(利用請求制度)

(内容)

- ・ 歴史的公文書のデジタル化(スキャニング)・保存修復1,780千円
- ・ 基幹システム更新(リース) 1,604千円
- ・ その他需用費等 322千円



→財源の捻出・人員確保・・・

デジタル田園都市国家構想推進交付金

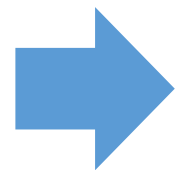


【制度要綱(抄)】

第4 交付対象事業

1. サテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等(以下「サテライトオフィス 等」という。)の施設整備・運営・利用促進等を行う取組や、サテライトオフィス等に進出する企業と地元企業等が連携して行う地域活性化に資する取組への支援により、地方への新たなひとの流れを創出する事業とする。

2. デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の取組を行う事業とする。



(1) デジタル原則とアーキテクチャを遵守し、オープンなデータ連携基盤を活用する、モデルケースとなり得る取組

(2) 他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組

実施計画と将来像

(実施内容)

- ・紙媒体の歴史的公文書をスキャニングによりデジタル化
- ・簿冊目録のWeb公開



(将来像: 目指すもの)

- ・利用請求から閲覧までを全てデジタル化し、市民の利便性を向上
- ・歴史的公文書以外も含んだ包括的なデジタルアーカイブの構築